



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

相談は  
こちらへ...

役場消費生活相談窓口(町民課内)  
TEL 0796・36・1941 (直通)  
たじま消費者ホットライン  
TEL 0796・23・1999  
※相談無料で秘密は厳守!!

## ～リコール製品を使っていませんか?～

**【事例】** 使用中のエアコンの室外機から出火した。  
**【原因】** 室外機の内部に不具合があったため、ショートして発煙・発火したものです。

**【事例】** 扇風機の首部分が折れた。  
**【原因】** 首部分の成型工程において、温度管理などが不適切で強度不足が生じた。このため、使用中の振動などで亀裂が発生したものです。

**【事例】** 使用後の洗濯機で異音とともに出火した。  
**【原因】** モーター用コンデンサーの製造工程で異物が混入したため、使用中に部品が劣化して電流が流れるようになり、発熱・出火したものです。

### 【ひとことアドバイス】

- ◇ご家庭の製品がリコール対象の場合、現在は問題がなくても、使っているうちに不具合が生じることがあります。
- ◇リコール製品の継続使用は危険ですので、ただちに使用を中止し、製造元に必ず連絡してください。
- ◇経済産業省ホームページ「製品安全ガイド」([http://www.meti.go.jp/product\\_safety/](http://www.meti.go.jp/product_safety/)) でリコール情報を確認できます。

